

令和6年度青森県脱炭素に向けた地域共生型エネルギー活用推進事業

コーディネーター派遣制度のご案内

地域課題の解決に資する再生可能エネルギーを活用した取組を検討する市町村等を支援するための有識者等をコーディネーターとして派遣する制度です。コーディネーター派遣に要する謝金及び旅費を県が負担します。

1 対象となる取組

コーディネーターの派遣対象となる取組は、共生構想を踏まえ、地域課題の解決に資する再生可能エネルギー（太陽光、風力、バイオマス、水力、地中熱、温泉熱等）の活用に係る専門知識の習得及び事業の検討・企画に資する勉強会等の取組となります。

（例）

- 2050年カーボンニュートラルに向けた地域エネルギー活用可能性の検討
- 太陽光・風力・蓄電池及びEMS（エネルギーマネジメントシステム）を活用した自家電力利用モデル
- 木質バイオマスを利用した小規模CHP（熱電併給）システム

など

2 対象者

- (1) 市町村
- (2) 市町村、民間企業、NPO法人等が構成するグループ

3 県の経費負担

コーディネーター派遣に要する謝金及び旅費を、県が負担します。（その他の経費は市町村等の負担となります。）

4 手続の流れ

- (1) 派遣を希望する市町村等は、「派遣申込書」を県に提出します。
- (2) 県は、「派遣申込書」の内容を確認の結果、コーディネーター派遣が妥当であると判断した場合は、派遣申込市町村等に対して、コーディネーターの氏名及び派遣の時期を通知します。
- (3) 市町村等は、当日の参加者への連絡、会場手配等を行います。
- (4) 県は、コーディネーターを派遣します。（派遣回数は1テーマ原則4回まで）
- (5) 市町村等は、コーディネート終了後14日以内に県に「受入結果報告書」を提出します。

5 申込期間

令和6年10月31日（木）17時まで（随時募集）
※予算枠に到達次第、締め切ります。

6 お問い合わせ・お申込み

青森県 環境エネルギー部 エネルギー開発振興課
環境・エネルギー産業振興グループ
住 所：〒030-8570 青森市長島 1-1-1
電 話：017-734-9378
e-mail：enerugi@pref.aomori.lg.jp